

申告と納税は期限内に!

申告期限及び納期限

振替日
(振替納税をご利用の方)申告所得税 及び
復興特別所得税平成29年
3月15日(水)平成29年
4月20日(木)消費税及び地方消費税
(個人事業者)平成29年
3月31日(金)平成29年
4月25日(火)

贈与税

平成29年
3月15日(水)

振替納税はありません



振替納税をご利用でない方へ

申告書の提出後に、別途、税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありませんので、金融機関、税務署の納付窓口又はクレジットカード納付^(注)で**納期限までに納付してください。**

また、振替納税をご希望の方は、所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を**納期限までにご提出ください。**

(注) 平成29年1月からインターネットを利用した、クレジット納付が開始され

ました(税務署や金融機関の窓口においては、クレジット納付をご利用できません。)。詳しくは、税務署(管理運営担当)までお問い合わせください

納税には 便利で安全な振替納税(口座振替)をお勧めします!

伏見税務署の申告会場の開設日は

2月16日(木)です。

相談受付は**午後4時**までですが、会場の混雑状況に応じて早めに締め切ることがございますので、ご注意ください。



2月16日より
前に相談したい
んだけど…



ご自身で申告書を作成して
いただぐコーナーはありますが、
職員による相談は、2月16日以降
でお願いします。

第195号
平成29年2月発行

発行所
公益法人
伏見納税協会
伏見納税組合連合会
京都市伏見区深草墨染町44-14
電話 075(641)0998番
編集発行人
専務理事 高島康朗

伏見税務署への車での来署は
ご遠慮ください!

京都教育大学附属桃山小学校で租税教育



伏見納税協会は、12月7日、竹中副会長が講師となり租税教室を開催した=写真。

前年に引き続き附属桃山小学校において6年生71名に行ったもので、生徒は講師の質問に元気よく手をあげ答えていた。また、生徒からの鋭い逆質問もあり、講師がたじたじとする場面も見られ税についての議論が熱く盛りあがった租税教室となった。

墨染保育園で紙芝居を上演

伏見納貯

園児たちは、池上副会長、川勝理事の臨場感溢れるセリフ回しに目を輝かせながら見入っていた。「また来てね」との声に組合員からは、「みんなで知恵とお金を出し合って助け合うことの大切さを楽しく学べる教材なので、これからも継続してやっていきたい」との感想が聞かれた。

なお、台本は園児向けに同組合員がアレンジしたもので、園児にわかりやすく、園児の心を引きつける表現が好評であった。



京都・伏見納税貯蓄組合連合会は11月17日、組合の活性化を目的とした新規事業として、「墨染保育園」で税についての紙芝居を上演した=写真。

決算・申告相談日程

下記の日程において、各分科会担当の税理士さんが、ご相談に応じております。

会員さんには、事前にご案内しておりますが、詳しい事は事務局(電話641-0998)まで、お問合せ下さい。

月 日	分 科 会	月 日	分 科 会
2月 6 日	酒販・写真・建築・豆腐・麺類・浴場・美容・南浜	2月 1 日	納所・淀
2月 7 日	稲荷繁栄会・稲荷山・稲荷・砂川・向島・納屋町・油掛・風呂屋・大手筋	2月 8 日	住吉
2月 8 日	藤ノ森・竹田・下鳥羽・羽束師・食肉・水産物商・農協	2月16・23日	たばこ
2月 9 日	板橋・丹波橋・丹波橋繁栄会・深草・深草商店街・向島	2月 22 日	桃山
2月10日	久我・横大路・納税協会・醍醐	1月 16日 2月 20日	理容

府税だより

個人事業税

◆個人事業税が課税される方

- 第一種事業……物品販売業、不動産貸付業、製造業、駐車場業、請負業など37業種
- 第二種事業……畜産業、水産業、薪炭製造業の3業種
- 第三種事業……医業、歯科医業、弁護士業、税理士業、理容業、美容業など30業種

◆税額の計算方法

$$(\text{前年所得金額} - \text{事業主控除}) \times \text{税率} = \text{税額}$$

- 所得金額の計算は、原則として所得税の事業所得及び不動産所得の計算に基づき総収入金額から必要経費を控除して行います。ただし、青色申告をされている方は、青色申告控除前の金額となります。
- 事業主控除は年間290万円です。(年の中途で開・廃業された場合は月割額)
- 税率
 - ・第一種事業……5%
 - ・第二種事業……4%
 - ・第三種事業……5% (あん摩等・装蹄師の各業種は3%)

◆納める時期と方法

- 納期限は、第1期分が平成29年8月31日(木)、第2期分が11月30日(木)です。

ただし、年の中途で事業を廃止されたり、税務署に修正申告をされた場合などは、隨時に課税されます。
また、税額が1万円以下の場合は第1期分のみとなります。

- お送りする納税通知書(納付書)により最寄りの金融機関、コンビニ又は近畿二府四県の郵便局若しくは府税事務所で納付してください。(納付には便利で確実な口座振替のご利用を)

◆詳しくは、京都南府税事務所 個人事業税課へ (電話: 075-692-1391)

自動車税

◆自動車税が課税される方

毎年4月1日現在の自動車の登録名義人に対して課税される税金です。

今年は、平成29年5月31日(水)が納期限となっています。

転売や下取りに出された場合は、近畿運輸局京都運輸支局で名義変更や抹消登録など所定の手続きを3月末日までに済ませてください。

業者に依頼された場合は、手続き完了の確認をしてください。

◆住所を変えられたときは

自動車検査証の住所の変更手続きを、近畿運輸局京都運輸支局で行ってください。

また、同時に住所変更に係る届出書を京都府自動車税管理事務所へ提出してください。

◆車検を受けられるときは

自動車税(延滞金を含む)を全額納付済であることが必要です。

車検の際には運輸支局で納付状況の確認ができるますが、納付後すぐに車検を受けられる場合など、「納税証明書」の提示が必要な場合があります。

◆詳しくは、京都南府税事務所 管理課へ (電話: 075-692-1321)

～個人事業税・自動車税の納付は便利な口座振替で～

銀行、信用金庫など府内金融機関の窓口に備え付けの「京都府税口座振替納付申込依頼書」に住所・氏名・口座番号など必要事項を記入し、通帳届出印を押印の上、お取り引きのある金融機関に提出してください。

◆詳しくは、京都南府税事務所 管理課へ (電話: 075-692-1321)

申告相談会場のご案内

申告は
e
-
T
a
x
で
!!

と き ところ	平成29年2月			
	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)
京都市醍醐交流会館ホール (パセオダイゴロー西館2階) 醍醐高畠町30-1				
淀連合自治会淀会館2階ホール 淀池上町131-1 (近畿税理士会伏見支部主催)				

【開設時間】 午前9時30分から正午、午後1時から午後4時までです。
 ※ 正午から午後1時までは、相談は行っておりません。
 ※ 相談の受付時間は午後3時までですが、混雑の状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。
 ※ 淀連合自治会淀会館会場では、申告書の収受はいたしません。

広域申告センターのご案内

2月19日(日)

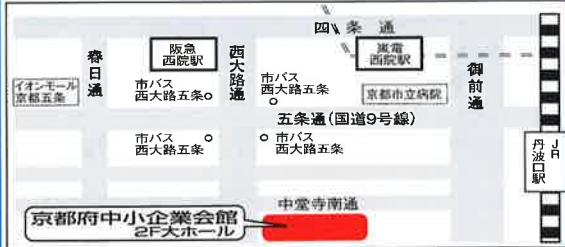
2月26日(日)

の2日間、以下の申告書作成会場を開設しております。

京都会場

相談受付時間 9:00 ~ 16:00
京都府中小企業会館2F大ホール

JR「丹波口駅」徒歩約13分／阪急「西院駅」徒歩約15分



ご注意!!

- 各会場の開設時間は、上記案内図のとおりですが、混雑の状況により早めに相談受付を終了させていただく場合があります。
- 各会場へは、公共の交通機関をご利用ください。
- 各会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。
- ご不明な点は、最寄りの税務署へお尋ねください。

各種LED看板・テント・塗装工事

屋外広告士登録
中原工芸

京都市伏見区向島二ノ丸町398
TEL075-611-5833 FAX075-611-5840

文具事務用品

塚本光文堂

京都伏見大手筋
TEL・FAX 611-5439